

〔新垣善之議員 登壇〕

○2番 新垣善之君 ハイサイ、チューウガナビラ。チューヤ3月の25日水曜日、2番議員新垣善之一般質問を行います。よろしくお願ひします。きのうで、小学校、中学校の修了式も終わって、我が新垣ヨシノリ、通知表を見たら体育だけが3で、あとは1でした。いつも厳しく叱っているんですけども、なかなか褒める機会はないんですけども、きのうは1年間振り返りながら、カレーを食べながらみんなで和気あいあいと家族団らんしていました。また来年頑張るように応援しました。それでは、一般質問にまいります。

大問1. 第三次財政健全化計画の着実な推進をとということで、(1)平成30年度の監査委員審査意見書を受けて各課の具体的な取り組みを伺う。①学校給食費の収入未済額に対する改善策はあるか。②町税の収納率は県内上位と高水準であるが、不納欠損額の減少に向けた今後の取り組みはどうか。③国民健康保険事業の運営は、平成30年度より県単位化されたが、単年度赤字解消へ県と共同してどのように取り組むか。④医療費の抑制に向けて、次年度の町保健事業実施計画(データヘルス計画)の重点項目は何か。⑤AI、人工知能ですね。RPA、業務の効率化、効果的な活用を図り、業務の改善と質の向上へ向けた具体的な取り組みは何か。⑥歳出の効率化・重点化において、ソフト事業の精選は不可欠とみるが見解を伺います。

大問2. 東部消防組合消防本部の新庁舎建設は有効的にとということで、(1)3町ともに厳しい財源を確保しての事業であるが、今後50年の人口・都市を見据えた将来設計となるよう常時協議を重ねているか。(2)東部消防組合本部の新庁舎建設は緊急防災減災事業債、一般単独事業債、県市町村振興資金貸付基金を活用しての事業であるが、組合本部の年度運用予算と事業費償還予算は分けて、本町の財政計画を立てているか。(3)さまざまな事故種別による出動件数の増加と、台風等の大規模災害が増えています。そのような中で、自家給油施設を整備するのは、必須と考えるが町長はどのように考えるか。以上、お願ひします。

3番目は、事前にキャンセルというか、削除をお願いしていたので、答弁書もそのように来ていますので削除をよろしくお願ひします。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 おはようございます。質問事項1点目の第三次財政健全化計画の着実な推進をの(1)の①についてお答えいたします。学校給食費の未納者に対しては、督促や催告を適切に行い、令和2年度には債権の適切な管理及び処分ができるよう、法的手段を含めた対策を検討しております。以上です。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 それでは引き続き、②から順次お答えいたします。まず②についてであります。不納欠損額の減少に向けた取り組みとしては、一人でも多くの納税者に納期内に納付していただく必要があります。そのため、口座振替の促進、電話での催告などを行っています。督促状の送付や催告を行っても納付や反応がない方については、早期に財産調査を行い、預金口座の差し押さえなど、滞納処分を実施しております。③についてお答えします。沖縄県の特殊事情に配慮した財政支援や制度の構築等を引き続き県と共同して国に要請してまいります。④についてお答えします。継続して、糖尿病性腎症、虚血性心疾患及び脳血管疾患の重症化予防を重点目標としております。⑤についてお答えします。A IやR P Aの活用は、業務の効率化や住民サービスの向上が期待されます。令和2年度にはA Iを活用した特定健診受診率向上対策事業として過去の受診履歴、年齢や性別等から受診対象者の特性に合わせた勧奨通知を送り、効果的に受診を呼びかけ、受診率向上につなげていく取り組みを行います。⑥についてお答えします。厳しい財政状況の中、既存事業についても当初の目的、効果、緊急性、重要性等を精査し、事業縮小や見直し等について検証します。また、事業実施に当たっては限りある財源の中において、優先順位をつけて事業を推進してまいります。

質問事項2点目の東部消防組合消防本部の新庁舎建設は有効的にの(1)についてお答えします。建物の設計につきましては、東部消防組合消防計画審議会からの答申に基づいた庁舎の規模、機能となっており、職員数の変動等にも柔軟に対応可能な設計となっております。消防組合と関係3町において、新庁舎建設の基本構想の内容から、基本設計の最終決定までに8回の調整会議を行い、内容の協議を行っております。

(2)についてお答えします。東部消防において、概算ではありますが、庁舎建設費を含めた財政計画が示されておりますので、その数字を参考に本町においても財政計画を立てております。

(3)についてお答えします。必要性はあると認識しております。しかし、厳しい財政状況を踏まえ、まずは管内にある給油所において災害時の優先的な燃料の供給や台風時の対応等の協力体制の構築が必要だと考えております。設置については、今後の財政状況を考慮し、東部消防と3町にて検討してまいります。以上であります。

○議長 知念富信君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 ありがとうございます。①の学校給食費の収入未済額に対する改善策とありました。法的手段を含めた対策を検討しているとありますが、去年の監査委員報告の中で学校給食費と学校給食賄い費の表があります。これは平成26年度からの表ですけれども、その単年度、単年度では収入済額から収入賄い額を引くと約1,000万円近くの差があり、これは一般財源からの補?となりますが、これで間違いないですか。

○議長 知念富信君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 間違いございません。

○議長 知念富信君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 やはり単年度単年度1,000万円近くの一般財源からの補?があるので、やっぱり単年度単年度の保護者からの学校給食費の納付、これはしっかり行っていただき、以前からの滞納繰越分、平成30年度ではこれが膨れ上がって、6,500万円に膨れ上がっています。これをしっかり納付していただかないと、給食費の公平性がちゃんと保ていけないので、やはりそういう面から児童手当と関連づけてこれはできないのかどうか、お願いします。

○議長 知念富信君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 現在、児童手当を支給されている方々と個別に相談をして、口座振替とかではないんですが、相談の上、徴収しております。今後は口座振替等もできるようにちょっと整備を進めてまいりたいと思います。

○議長 知念富信君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 やはり給食費の、みんな一緒のものを食べているわけですから、⑥のソフト事業の精選と書いてあるんですけども、私がいつも言う健康について問うんですけども、こども医療費がありますね、こども医療費に財源から約2億円を出しています。給食費も賄い費で2億円近く、これを長いスパンで考えていくと、大胆なことを言いますが、こども医療費はなくして、学校給食費に約4億円を使っていくと、やっぱり食事が基本ですので、食べて、運動して、寝る。この3つの習慣をちゃんと学校教育で教え、それを若年層、年をとっていてもあまり病院にかからないという、生活習慣を確立していくほうが長いスパンから見て医療費の削減であったり、給食費の公正性、公平性であったりがちゃんとやっていけるのかなと思いますので、そこら辺も検討をお願いします。ことし滞納費であったり、単年度の給食費納付であったり、しっかりとした体制を整えて、監査から意見もついていますので取り組んでほしいと思います。

続いて②です。町税の収納率、県内本当はトップだったんですけども、約98%の徴収率があるということで、これは多分監査委員からは残り税は納付、納税の義務がありますので、ちゃんととりなさいよということで、激励の活を入れたのかなと思います。しっかりとした取り組みがなされていますので、県内一を持続できるようにこれからも頑張ってもらいたいと思います。

いと思います。

③健康保険事業の運営について、今年度で累積赤字を解消する、補正予算も出ていますけれども、一旦は解消し、これから令和2年、3年、4年、5年まで、残り4年間。やっぱり単年度赤字というのは出てきます。どこかで国民健康保険税の引き上げは必須ではないかなと思いつつも、町ができること。それは委員会でもありましたが、事業費納付金、これがやっぱり南風原町は病院が多いということで医療費負担、医療費割、所得のシェアですね。これの改善を県にしっかり求め、事業費納付金の抑制につなげていけるような取り組みですが、これは町長から県のほうに申し出ていくのか。それとも担当者会議でそういった申し出をするのか。それとも私がちゃんと言ったほうがいいのか。そうであれば一緒に行きますので。やっぱり西原町と比べても国民健康保険加入者がほぼ変わらないということで、事業費納付金の割合、西原町と比べて1億3,000万円近くですか、南風原町が高いということがありますので、どこに行っても健康保険がしっかり使えるような制度のあり方、これはこの4年間でしっかり県との折衝をしていく必要がある。行政がやるべきこと。あとは税の、これも社会保険加入者が増えていく。加入条件が整ってきているので、例えば会計年度任用職員もふえてきますし、それによって社保の加入者数がふえてくる。国保の方々が減っていくという現状もあるので、やっぱり国保の負担が結構見ていると多いので、やっぱりどうにか退職してからも、また独自で個人事業をされている方も医療が、皆保険制度でちゃんと病院に行けるような体制づくり、制度づくり、この4年間、県との折衝でやっていってほしいなと思います。また町の取り組みとして来年度、社協の健康増進室にもエルゴメーターだったり、いろいろな機器がとりついています。電磁機器だったりマッサージ機だったり、奥にもありますし、これについてもインセンティブ制度を、カードを導入してやるということもありましたので、これをどうにかインセンティブ制度を活用しながら、一人一人頑張っているよ。1週間頑張ったらマッサージ機を無料で使えるよとか、いろいろ楽しめる運動プログラムを町独自として作成していくと、介護に行かないように取り組めていけると、もっと増進室の利用者がふえていくのかなと感じています。

④の医療費に関してですが、これは以前から糖尿病、虚血性心疾患、脳血管障害重症化に関して、町は独自でレセプトしながらPDCAサイクルに従って何回も何回も声かけをしたり取り組んでいるので、やっぱり医療費、扶助費に加算していくのでこれを抑えよう押さえようという努力が見えてきますので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。また次年度、高齢期総合保健モデル事業も取り入れてくれているし、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施ということで、その取り組みからそれを解析し、それをAIで分析し還元していくと。一人一人に寄り添った運動プログラム、取り組みがなされているので、しっかり一人一人がヘルスプロモーションの考え方を生かして、みずから考え、みずからの運動プログラムまでできるような取り組みまで持っていけると、より医療費の抑制につながるのではないかと思いますので、財政健全化計画の3年間でもできないところはしっかりみんなで頑張ろうという凝縮した取り組みを頑張っていきたいと、お互いに頑張っていきたい

などと思います。

続いて⑤A IやR P Aの効果的な活用ですけれども、これは今後ですよ、A Iが活用しないと、きのう、やっぱりこの質問に立つときはとっても緊張していて、何言おうか、何言おうかと、寝ているような寝ていないような、わからないんですけれども、このA I、大志議員からも以前質問があったように、保育所施設の割り振り事業が50時間かかっている事業が約1分でできるだとか。子ども・子育ての問い合わせをチャットボットで、今まで人がやっていたことがパソコンによって対応できると。あとは多分これはされていると思うんですけれども、防犯、防災カメラを活用して交通量であったり、通行量、事故発生の要因であったりをA Iが関知し、探知して道路の有効活用の策定委員会みたいなもので活用するか。あとは戸籍情報登録にもA Iを活用したりとか。これはちょっと私、考えたんですけれども、行財政の法規関係や国の事業などをA Iにもうチップに入れて、それをこの分厚い法規などを見ずにA Iが、この法規は抵触します、この法規も入っていてどの事業をしようとする、これが抵触するのかわからないのか。それか国の事業を持ってきてこの財政を充てたほうが有効活用できるのかとか。これを開発していくとより効果的な行財政の運営ができるんじゃないかと思っています。そうすると、各部長の隣にA Iを置いておいて、例えば予防接種の時期が来ているよということも全部インプットさせてやっていると、何も人間が考えている以上に何億円というのはA I持っているんで、そこを今後は生かしていくと、町にとっても有効かなと思っています。開発しましょう、どこかで。本当に話ですよ、これ。お願いします。

続いて⑥は、ソフト事業の精選と書きましたが、これも先ほど言ったように、何か大胆な、南風原町として福祉のまちですけれども、私の考える福祉は福祉イコール自立だと思いますので、やっぱり助けになるのは十分だと思いますけれども、やっぱりこれを生かしながら自分自身、それぞれが自立していけるような体制づくりがとっても必要なことで、病院に行くのは、かかるのは誰でもかかるんですけれども、やっぱり行かない、抑制になるような体制づくり、健康づくり、ヘルスプロモーションの考え方、Q O L（クオリティー・オブ・ライフ）質の高い生活を送りましょうと。私も保健の事業では毎日生徒には言っていたので、そういったことをやっていけるような取り組みが必要じゃないかと私は思っています。

この第三次財政健全化計画、3年間ありますが、私の任期はあと2年半ぐらいありますが、しっかり町政とともに健全化に持っていき、その後、今何をやりなさい、やりなさいと言えない自分がいて、委員会しながら。だからこの3年間しっかり健全化に戻し、もっと予算を使っているんなことをしたいという思いがありますので、ともに頑張っていきましょう。

続いて、大問2の東部消防組合消防本部の新庁舎建設は有効的にとあります。（1）ですが、私も東部消防組合議員として派遣されています。その中で今後50年というのは減価償却率を求めて大体47年、それ以上持つだろうという考えと、あとは3町の将来人口。今は南風原も近い将来4万人、与那原が2万人でしたか。西原もそれぞれ伸びてきていますので、やっぱりそれに伴って高層マンションも建ってきます。またそれに伴ってはしご車両だっ

たり、化学ポンプ車両だったり、消防力の向上に向けて消防は今必死に頑張っています。また構想だと消防はしご車が行くまでにどこからエントリーしたほうがいいのかという取り組みも訓練されていますが、また今できない、ドローンを使った取り組みも考えられているそうで、ドローンを使って、そこまで構想までいって、どういった要救助者がいるのかとか、しっかり訓練したいが財政との関連から徐々に徐々に整えていくとおっしゃっていました。なので、3町、厳しい財政難ではありますが、そこをしっかりと協議し、50年という長いスパンを見積もってしっかりと協議、私もさっきも言いましたが、何とか50年持つだろうとみていますが、しっかりと協議してやってもらいたいと思います。

続いて(2)ですが、これは財調、東部消防本部組合の財調の、去年かことしか、取り崩しがあったので、やっぱりそこを崩さないためにも5年後から元金償還も始まってきますので、それに向けてしっかりと消防予算も確保してもらいたいと私の思いも含めてこの質問をしました。なので、この財政健全化計画をしっかりと終え、消防力の強化に向けてもしっかり予算をつけてほしいなど。それは事業費償還の予算と年度年度の運用予算とですね、しっかりとつけてもらいたいという思いであります。

続きまして、(3)ですが、これは消防組合でも質問したんですけれども、これは消防本部でも設置するのかわからないのか。まだ決定ではなかったので質問させていただきました。これの組合からの回答は、自己給油施設につきましては、災害出動件数の増加に伴い、災害事案終了後、給油所に立ち寄ることなく消防署内で給油できれば、次の災害にすぐ備えることが可能となります。また平成30年9月24日の台風24号における災害出動が223件となった事案では、消防車両等の燃料が底をつく状況になり、本組合管内と近隣市町村の給油所に給油をお願いしましたが、従業員の安全が確保できないとの理由により、全ての給油所に断られた事例もあるため必要性はあるものと考えます。やっぱり台風で荒れ狂っている中、従業員は行けないので、給油できないということですね。災害時、消防車両等へ優先的に燃料を供給する中核サービスステーションが管内にあるか調査を行います。さらに自家給油施設は総務省消防庁の補助対象であることから補助内容についても調査を行い、導入について関係3町と調整を行いますとありますので、やっぱり何か大災害があったときに、すぐに出動できるよう南風原町からも関係2町と協議を行い、何か大災害があったときの担保と申しましょうか、しっかりあればすぐに出動できるので、あったほうが私はいいなと、名護消防、豊見城消防を見てきたんですけれども、やっぱりあったほうが、災害があったときには効果的かなと思い質問しています。何せ、もうこの3年間、私も督促業務や何から行きますので、町行政等をしっかりと整えて、また3年後、令和5年から頑張っていけるように、身近身近から頑張っていきます。ともによろしく申し上げます。以上です。